

## これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）概要

令和3年7月  
滋賀県立高等学校在り方検討委員会

- 背景** ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応  
**策定趣旨** ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県の視野で基本的な考え方を示す  
**対象期間** ○令和4年度から令和13年度の10年間



## これまでの主な県立高校改革

- H18 県立普通科高校通学区域全県一区制  
H24 県立高校再編計画策定

## 現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）  
・学校統合により地域全体の学校活性向上
- ・社会性の涵養・部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等  
・不登校傾向が改善し卒業率
- ・分かりやすい学科体系、地域連携強化
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一環の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方の議論が必要

## 県立高校をとりまく現状と課題

## ◆生徒数の減少

- ・H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
  - ・R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減
- 

## ◆社会情勢の変化

- ・少子高齢化、人口減少社会の到来
- ・第4次産業革命、Society5.0
- ・グローバル化
- ・withコロナ、afterコロナと新しい生活様式

## ◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方
- スクールボリューム策定、普通科改革 等

## ◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加(H20(13%)→H30(54%))
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向 (H22(2%)→R1(5%))

## 将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇コロナ禍を経た新しい生活様式の定着
- ◇持続可能な社会の実現（SDGs）
- ◇多様な価値観が尊重される社会 等

想像はできるが予測できないことが起こりうる

## 高校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

## ◇生徒の立場から &lt;中高生7,688人回答&gt;

- ・文武両道に励みたい
  - ・将来のことをじっくり考えたい
  - ・校舎をリニューアルしてほしい
  - ・生徒や先生が団結できる行事があるといい
  - ・ICTを活用した授業を増やしてほしい 等
- <県立高校1校、2年生>  
○在籍している高校の満足度（全日制）  
満足82%（友人関係、部活動、授業）  
不満18%（授業、校風、施設・設備）

## ◇保護者の立場から &lt;保護者6,894人回答&gt;

- ・子供の可能性を拓げてやりたい
  - ・基礎から学べるようにしてほしい
  - ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
  - ・オンライン授業等に力を入れてほしい 等
- <中学1、2年生保護者>  
○子供に進学させたい高校  
県立高校88% 県内私立高校4%

- 高校に選ぶこと  
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%
- <市長会、町村会、市町教委等>
- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
  - ・地域にとって高校の存在は大きい
  - ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聞いてほしい 等

## ◇地域社会の視点 &lt;市長会、町村会、市町教委等&gt;

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聞いてほしい 等

## ◇産業界の視点 &lt;県内企業関係者等&gt;

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

## ◇教職員の立場から 中堅教諭等&gt;

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

## ◇卒業後の進学先の視点 &lt;大学、短大、専修学校等&gt;

- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
- ・大学に進学を希望する際、自身の関心や思考を見つめながらして学問と接続していくことが必要
- ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

## ◇その他学校関係者の視点 &lt;スクールカウンセラー、塾等&gt;

- ・対人不安の強い生徒達が同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
- ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事 等

## これからの県立高等学校の在り方について 答申（素案）概要

～(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』～

## 本県教育の教育理念

未来を拓く豊かでたくましいひとづくり

## 育成すべき生徒像

生きる力（自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等）がある

## 高等学校の役割

・生きる力を育む  
・好奇心や探究心を更に発展させる場  
・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決に向かって考える行動する」教育の場へ

## 魅力化の視点

◎多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する

◎森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でその学びを地域とともに推進する

## 目指す姿

## ■高校別

## ◆県域全体

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」につくことができる

→①すべての生徒に自分を高める学びが提供されている

→②多様な人々との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる

→③グローバル人材や科学技術人材が育成されている

→④大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

→⑤ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

⑥生徒同士が切磋琢磨し成長できる

→⑦学校行事や部活動が活性化している

→⑧学校でこそ選ばれる人ととのつながりを意識した場が提供されている

⑨場所や時間を選ばない学びができる

→⑩ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟

で多様な学びが提供されている

⑪生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

→⑫地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

→⑬産業界と連携した学びが提供されている

⑭障害のある者とない者が互いに学び合い互いを尊重できる

→⑯共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑰生徒が自らに合った学びを選択できる

→⑱それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

→⑲県内のどの地域でも様々な学びが提供されている

→⑳基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

⑳教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

→⑳授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

## 滋賀の県立高校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

## 1 「滋賀」に学ぶ

滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実

①知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成

②自立した社会人を育てるキャリア教育の充実

③生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズへの対応

## 2 「滋賀」で学ぶ

魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり

①普通科の特色化（全県一区制度継続）（普通科系専門学科を含む）

普通科 全日制 29/44校

普通科系 専門学科

## オフィスの学校づくり ↓ 魅力発信

コース類型

系列表

普通科 普通科 ○○科 普通科系 専門学科

総合学科

## ①と②を支える環境整備

①多様な学びの人材や人と人のつながりの創出等、生徒数減少への対応

②多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供

③生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

④持続可能な推進体制の構築

## 将来看据えた整理

1 県立高等学校と私学との関係について

◇滋賀の高校教育について公私が建設的に議論する定期的な協議の場が必要

2 県立高等学校的学校規模について

◇規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある

◇地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育が必要

3 将来に向けた議論の必要性について

◇高校は地域活性化等の多面的な機能をもつて市町等の関係者との議論が必要

◇小規模校の方策として少人数分割授業や部活動等の学校間連携の検討が必要

4 入学者選抜の在り方について

◇時代の変化とともにより良い選抜方法の課題整理と検討が必要

## (参考)基本方針策定後の進め方（案）

1 基本方針に基づき（仮）魅力化プラン作成（たたき台→意見聴取→案作成）

（県教育委員会）

・全県的視野からの学校配置の提示

・多様な選択肢の提供

・特徴的な学科等の配置

※必要に応じて（仮）地域別協議会の設置（将来を見据えた検討→プランに反映）

2 （県教育委員会）個別の実施計画作成

・（仮）魅力化プラン案に基づき対象校を選定

3 （学校）個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

・経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等）